

安慶名地区まちづくりニュース 第17号

発行：うるま市都市計画部区画整理課

安慶名地区土地区画整理審議会委員（第2期）が決定しました

安慶名地区土地区画整理審議会委員の任期満了に伴い、新たな委員が選任されました。任期は平成20年11月18日から平成25年11月17日の5年間となります。審議会は、施行地区内の土地所有者および借地権者（未登記の借地権の場合、施行者にその権利の申告をした者に限る。）から選出される8人の委員と学識経験者の2人の定数10人で構成されます。

審議会委員（第2期）

具志堅清氏、具志堅茂氏、具志堅兆喜氏、佐久本政一氏、新里紹吉氏、當銘武夫氏、比嘉哲彦氏、真栄平作真氏、新垣盛英氏（学識経験者）、富里朝健氏（学識経験者）

＊審議会の様子



社会実験（集客イベント）を実施しました

～in あげなげあ市場～

平成20年12月12日・13日の2日間、安慶名商業拠点地区にて社会実験を実施しました。平成21年度整備予定の地域交流センターおよび広場平面を実際位置に示し、施設の規模や使い方を体感しました。安慶名マネジメント(株)主催のイベントを同時開催し、オリジナル雑貨市やライブステージで会場は賑わいました。また、地域共通スタンプカード運用試験を実施し、まちの活性化に寄与するかを検証しました。◎安慶名マネジメント(株)ブログ <http://agenagea.ti-da.net/>

＊会場の様子

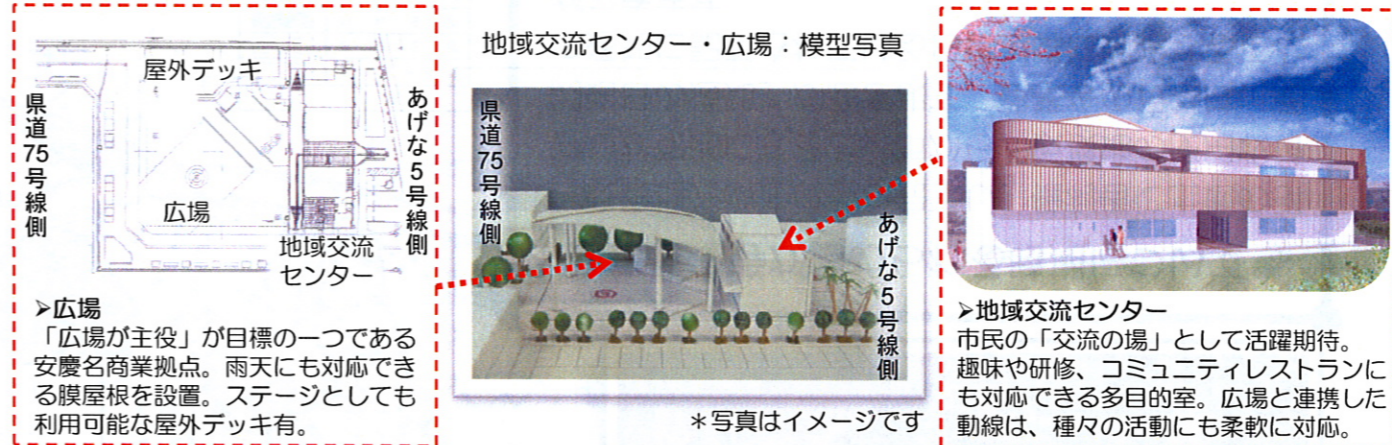


ご協力ありがとうございました！！

地域交流センター・広場 平成21年度着工予定

平成17年から実施しております安慶名地区まちづくり交付金事業は平成21年度で完了となります。事業の総仕上げとして、次年度は「地域交流センター」および「広場」の整備工事を予定しています。

整備予定地である安慶名商業拠点地区では、民間商業施設との連携が想定されることから、設計段階から地元意見（安慶名マネジメント株式会社を中心とした意見交換会開催）を取り入れ、たくさんの方に利活用いただける施設を計画しています。



＞広場
「広場が主役」が目標の一つである安慶名商業拠点。雨天にも対応できる膜屋根を設置。ステージとしても利用可能な屋外デッキ有。

＞地域交流センター
市民の「交流の場」として活躍期待。趣味や研修、コミュニティレストランにも対応できる多目的室。広場と連携した動線は、種々の活動にも柔軟に対応。

＊写真はイメージです

工事開始は平成21年度中旬を予定しております。工事期間中は道路の迂回等、地域の皆様にはご不便をおかけいたしますが、ご理解・ご協力をよろしくお願いいたします。

安慶名商業拠点地区 事業説明会が開催されました

平成21年1月9日、有限会社安慶名商業拠点土地管理主催による説明会が開催されました。今回の説明会では、企業や個人店舗等の事業者を対象とし、安慶名商業拠点（仮称：いちやればタウン安慶名）の概要や事業提案方法などの説明を行いました。



＊いちやればタウン安慶名イメージ図

安慶名商業拠点地区約8400㎡は、市有地約1900㎡、民間地約6500㎡で構成されています。この民間地のうち約5800㎡については土地の一括借地をおこなうことで、一体となった土地利用を実現し魅力ある商業拠点の形成を目指しています。現在、有限会社安慶名商業拠点土地管理が中心となって、地区内外の企業や事業者に対し誘致活動を行っています。

安慶名商業拠点で事業展開をお考えの方、興味をお持ちの方は下記までお問い合わせください。

安慶名商業拠点地区に関するお問い合わせ
特設ホームページ：「うるま市安慶名、生まれ変わった中部の新商業拠点」
<http://www.agena-okinawa.com/>
有限会社安慶名商業拠点土地管理（安慶名マネジメント株式会社内）
TEL/FAX：098-972-4535



こんな時にはご連絡ください

権利の申告について

地区内の土地について、所有権以外の権利で登記をしていない権利をお持ちの方や新たに所有権や所有権以外の権利を持つようになった方については、施行者に権利の内容を申告（随時受付）していただくことになっております。申告の方法、窓口は下記のとおりとなっております。

その他

- ・土地を分筆、又は合筆しようとするとき。
- ・仮換地を分割したいとき。
- ・土地を売買、相続、贈与等して名義が変わったとき。
- ・土地所有者が住所、氏名等を変更したとき。



区画整理地区内の土地について

＊安慶名事務所移転のお知らせ＊
琉球銀行具志川支店2階から、うるま市役所具志川庁舎地下1階に移転しました。今後ともよろしくお願いいたします。

◎次号予告◎
安慶名地区まちづくりニュース第18号は平成21年8月頃の発行を予定しています。

まちづくりニュースの内容およびまちづくりに関するお問い合わせ・ご相談は、下記までお尋ねください。



うるま市役所 都市計画部 区画整理課

Tel: 098-965-5606 (石川庁舎 2F)

098-973-5114 (安慶名事務所)

Fax: 098-964-6485

Email: kukakuseiri-ka@city.uruma.lg.jp

2009.3

安慶名のまち 整備状況レポート

現在、安慶名地区では中心市街地の活性化を目的として種々の事業が進められており、健康福祉センター『うるみん』をはじめとする公共施設や新しい道路が順次整備されています。今回は平成20年度末における、安慶名のまちの整備状況をお伝えいたします！！

▶平成20年10月にうるま市健康福祉センター『うるみん』がオープンしました。

昨年10月に落成式が行われ、健康長寿のまちづくり拠点が誕生しました。現在、健康づくりや交流の場として多くの方に利用されています。またうるま市健康支援課、生活福祉課、社会福祉協議会等が入室し、保健・福祉サービスの向上を目指し業務をおこなっています。

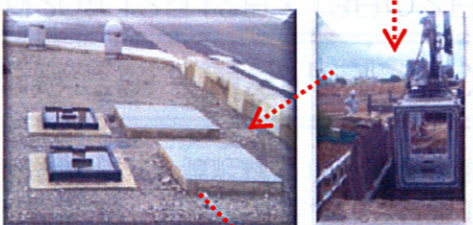
*執務室の様子↓



*展示スペース↑



▶電線共同溝設置作業を進めています。〈H19～H22〉

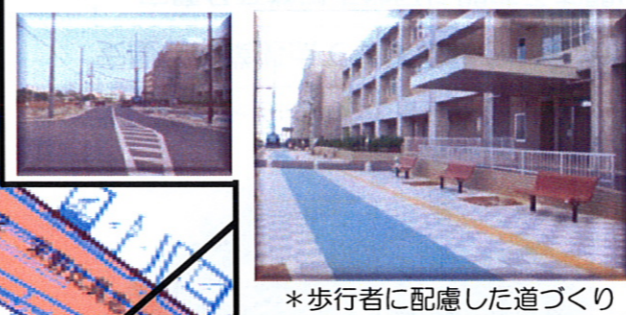


無電柱化とはこのこと。歩道の下には共同溝があります◎



該当道路（安慶名1・4区線、県道75号線片側：点線内）に面する建物等の新築については制限がありますので、事前にご相談ください。

▶安慶名4区線工事が一部完成しました。

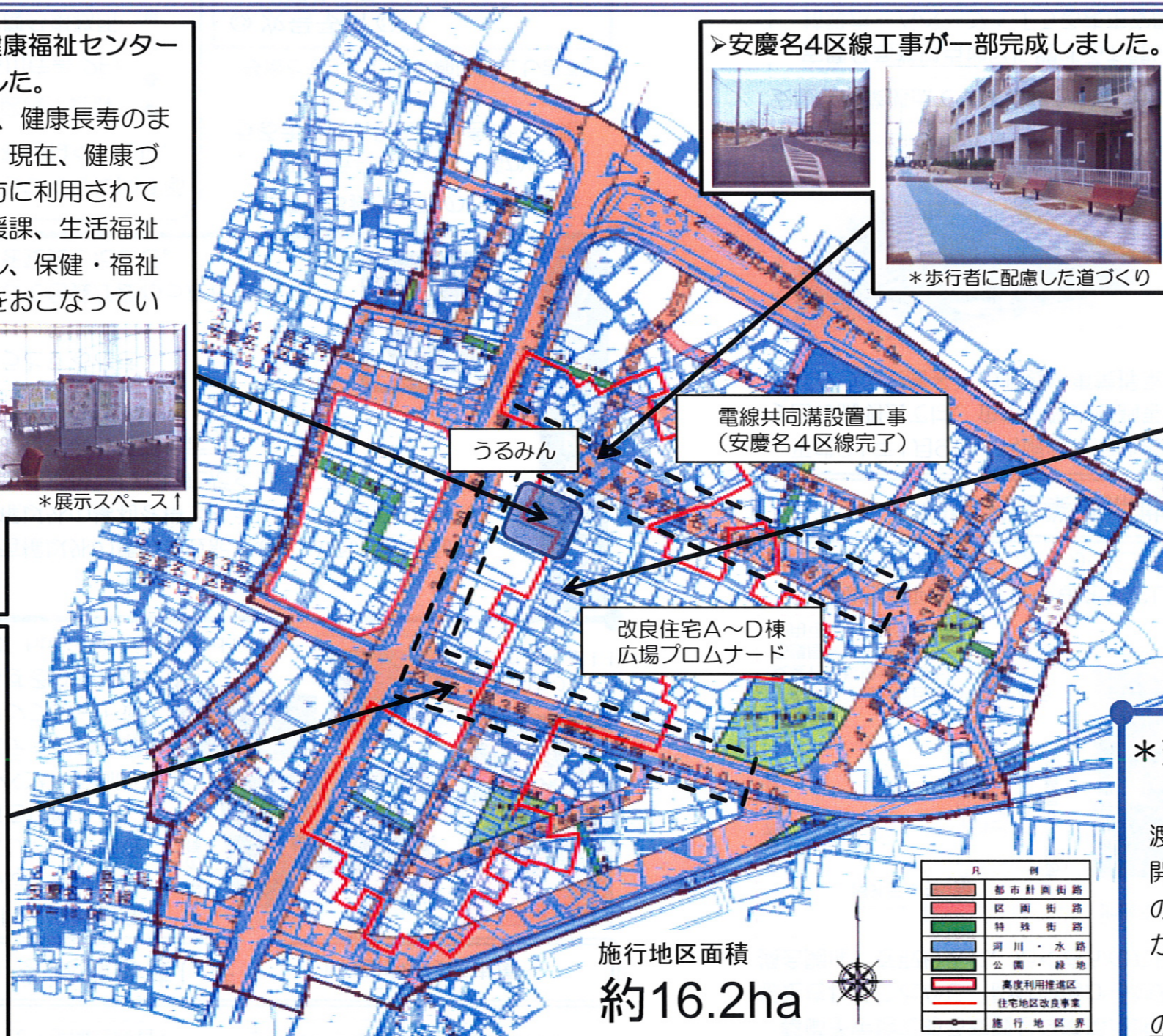


*歩行者に配慮した道づくり

▶住宅地区改良事業が完了しました。〈H14～H20〉

密集市街地を改善し良好な住環境を整備するため、うるま市では平成14年度より住宅地区改良事業に取り組んできました。改良住宅（市営安慶名団地）A～D棟、改良店舗、プロムナードや広場が整備され、住宅地区改良事業は平成20年度をもって完了しました。

*うるみんより撮影



うるみん

電線共同溝設置工事
(安慶名4区線完了)

改良住宅A～D棟
広場プロムナード

施行地区面積
約16.2ha

凡	例
[Red line]	都市計画街路
[Orange line]	区画街路
[Green line]	特殊街路
[Blue line]	河川・水路
[Green area]	公園・緑地
[Red outline]	高度利用推進区
[Red outline]	住宅地区改良事業
[Black line]	施行地区界

▶安慶名土地区画整理事業の進捗状況 *H20年度末

現在は主に、道路整備や建物等の移転補償をおこなっています。各街区で工事や除却等が進められており、新しい安慶名の顔が現れ始めています。

今後とも事業へのご理解ご協力をよろしくお願いいたします。

	事業年度	総事業費 (百万円)	執行額 (百万円)
当初計画	H15～H28	15,100	3,215
現計画	H15～H28	17,230	7,755

*うるみん、安慶名団地周辺



※事業の過年度実績および残事業費の精査により、事業計画変更（第6回）をおこないました。

* 建築行為等が始められる時期について *

仮換地先の造成等が完了し、権利者に土地の引渡しが可能になると、市から「仮換地の使用収益開始日の通知」が届きます。建築等の行為は、その通知に記載されている日付以降に開始することができます。

現在、空き地になっている場所についても、この通知が届くまでは市の管理地となっており、道路・造成工事計画に基づいて工事をおこないますので、駐車場等として利用することはできません。また事業施行中は、土地区画整理法第76条により施行地区内は建物の建築、その他の工事等の行為について、一定の制限がかかります。

- ・建築物や工作物の新築、改築、増築
- ・盛土・掘削などの土地の形質の変更
- ・5トンを超える物件のたい積または設置

建物の建築などの計画をお持ちの方は事前にご相談ください。